

総務委員会

令和2年6月23日（火）

午後1時00分～午後4時35分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・地域振興部 古賀地域振興部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

午前中の視察、皆様大変お疲れさまでございました。現地2か所、サンライズパークの体育館、今度予定する佐賀市立体育館を視察したところであります。2か所を視察してきましたが、それも含めて審議の中で質疑していただきたいと思えます。

それでは、まず初めに、資料請求がなされておりました件について執行部の説明を求めます。

○稲富スポーツ振興課長

それでは、地域振興部6を御覧ください。

市立体育館空調整備事業のコストの比較の検討ということで、まずイニシャルコストを幅射式、従来式の空調方式で出しております。1億2,700万円、6,700万円で差額が6,000万円ということです。

ランニングコストの比較ですけれども、まず年間比較で、幅射空調方式で年間92万2,000円、従来式で522万2,000円ということで、差額が430万円ということです。

②のほうに15年間での比較ということで、ランニングコストで1,300万円、従来方式が7,800万円で差額が6,400万円ということで出しております。このとおりに15年間の縮減で元を取るということで、こちらのほうで積算しているところでございます。

四角の中は参考までにですけれども、幅射式については20年後をめどに熱源装置の更新が必要でありまして、従来方式が下の3,000万円、それから、従来空調については15年後をめどに更新が6,000万円必要ということで記載しております。

続いて、地域振興部7でございます。

昨日質問のあった、面積、それからパネルの台数を記載しております。主なものとして、昨日の資料で出していた施設ごとに、面積、それからパネルの台数を書いております。

本日、県の総合体育館を御覧になって分かるように、施設ごとにパネルの大きさとかによって違いもありますので、これは、その施設ごとにこの台数が必要であったということと設置されているということで、参考に載せているところでございます。私からは以上でございます。

○松永幹哉委員長

もう1点資料請求があっていたと思うんですけども、それについては。

○川浪建築住宅課長

設計委託費の積算に関わる根拠でございますけれども、国土交通省から出ております、平成21年度国土交通省告示第15号というのがありまして、この中に設計委託費の積算の仕方が明記されております。公表されているものです。

簡単に説明しますと、改修工事費からある一定の決まりごとで概算の面積に変えまして、その面積を建物の用途、どういう用途で積算や設計を行うかということを選ぶようになっております。そして、選んだ中で、もう既にそこで一定の歩掛かりができるようになっておまして、その中から今度、設計の中のどういう項目をどのくらい依頼するのかという依頼度という調整項目がありまして、そこをうちのほうで、過去の事例等を参考に同じように合わせた中で積算したものでございます。以上です。

○松永幹哉委員長

それでは、委員の皆様から質疑を受けます。

○平原委員

午前中の視察の説明等、ありがとうございました。

確認しますけれども、今回、市立体育館に計画されていますけれども、市立体育館の面積は1,200平米とおっしゃったのですかね。まず、幾らだったかな。

○稲富スポーツ振興課長

資料の6番にありますように、1,221平米でございます。

○平原委員

パネルの大きさが違うということでもありますけれども、おおむねパネルの台数というのは分かりますか。

○建築住宅課職員

見積りでいただいている分では、30枚を予定しております。

○平原委員

30枚ということですけど、現地を見たところでは1階のところは窓がかなりあって、施工するとなると、あの窓が塞がれるのではないかというふうに思います。設計をしてみな

ければ分からない部分もありますけれども、我々が見た限りではそういう感がいたしますけれども、その辺いかがですか。

○川浪建築住宅課長

見積り時点の概算の簡単な図面でいきますと、どうしても窓の部分にある程度設置をせざるを得ないということで、採光等もちょっと心配になるというのは危惧しております。その辺は、詳細設計を行って検討しなきゃいけない事項として認識しております。以上です。

○平原委員

主に卓球とかバドミントンが使用されていて、年間86%もの稼働率があるということなんですが、必ずしもバドミントンとか卓球だけではないのではないかなというふうに思います。その場合に、窓を全部塞がれてということになると違和感といいますか、それを危惧するわけですが、窓を塞ぐとなるとどうなのかなと現地を見て思ったところです。

それと室外機の位置、県の総合体育館では、室外機的な機器が配置されている面積というのは予想以上にかなり広く感じたわけですが、市立体育館においては施設の南のほうの空き地を見たわけですが、つけるとするとそこなのかなというふうに思いますけれども、面積はそこで十分足りるのかどうか、どんなでしょうかね。

○古賀地域振興部長

1点目の、卓球とかバドミンントンの公式の試合が多いということを申しあげましたけれども、卓球、バドミンントンの場合はどうしても風にシャトルとかが——卓球のボールもそうですけれども——左右されるということで、練習はそうでもないんですけど、公式試合は窓を締め切ってやられます。

それともう一つ、光が入るとボールが見にくいということで、暗幕を——カーテンですね——閉めて競技されます。それで、あそこの市立体育館は公式戦が多いんですけども、過去の実績で申しますと、年間に大体91日間ぐらい公式試合をやられているようでございます。

それから、2点目につきましては、県のほうで見ていただいたあの室外機は、2階のダクト方式と1階の輻射式とを合わせた室外機ということでございました。それと、県のほうが、体育館自体も1,800平米を超えているということで大きゅうございましたので、あれだけの室外機が必要だったのかなと思っております。

私どもがその製品のパンフレットを見たところによりますと、よその自治体では、あれほど室外機が面積を多く取っておりませんでしたので、今日見ていただいた市立の体育館の南側のほうで十分設置はできるんじゃないかというふうに思っております。

○平原委員

そもそも、この輻射式の空調のメーカーというのはどれぐらいあるんですか。

○川浪建築住宅課長

すみません、はっきり何メーカーというのは私も詳しくは存じ上げておりませんが、熊本震災がありまして、その復興のころから輻射熱パネルによる空調というのが動き出しているというか、あっています。

逆に、九州では主に冷房に対して非常に意識が向いているんですけども、輻射熱自体の空調のやり方というのは、寒いエリアで、もともと冬季にそういうふうな輻射熱による暖房は行われていたというのは認識しております。実際、何社程度かというのは、すみません、今現在、詳しくは分かりません。

○平原委員

先ほどの答弁では、輻射式は非常に寒い地域で暖房として活用されているということで、今これだけ夏の暑い部分があつて、冬場極端に寒いというのは昔ほどでもないわけですが、輻射式でのランニングコストを見てみますと、この表ではこれだけの差はあるとは思いますが、従来型の空調で施工した場合に、やっぱり風の問題でバドミントンとか、卓球とかに影響があるというような認識でいいわけですね。

それと、窓について僕が言っているのは、結局そのバドミントンとか卓球の正式な大会、競技のときは、窓がないほうがいいのだろうけれども、ほかの競技の際はかえって窓があったほうがいいのではないかなというふうな思いもあるわけですが、その辺が、それ以外の競技で不満の声だとか、そういうことが上がらなければいいけどなというふうな思いはしたわけですね。その辺いかがですかね。

○古賀地域振興部長

卓球、バドミントンだけを申し上げてお話ししましたが、今日視察いただいた県総合体育館のほうも、いろんな種目を体育館でやられております。我々が先進地を調べたところも、バドミントンや卓球だけじゃなくて、いろんなスポーツを体育館でやられておりました。そういった総合的なところを踏まえて、あとはイニシャルコストとランニングコスト、そういったものも含めて、輻射式のほうが佐賀市の市立体育館には向いているんじゃないかということで判断させていただきました。

○福井委員

先ほど言われた部分で、我々が今日、総合体育館のほうを見せてもらって、大変しっかりしたもので、あれは丈で多分4メートル弱ぐらいのものだったわけですが、あれと同じものじゃなくてもちょっとコンパクトなものじゃないと、恐らく市立体育館では難しいのかなということと、早い話が、先ほどメーカーが幾つあるのかということも含めて、市の考え方の中だと、今回のものは総合体育館のものとはまた違う業者というか、その辺はどんなふう考えているのかがまず1点ですけど、それをお伺いします。

○川浪建築住宅課長

輻射熱パネルというのを冷房で使う場合、非常に問題になるというか、運用上で出てくるのは、実際には輻射熱パネルの中に小さなパイプと申しますか、楕円形上のパイプの中

に冷媒、もしくは冷温水が流れるという形になります。そのパイプの中から、要は輻射熱が出てくるという考え方なんですけれども、今設計で上げているメーカーというのは、この冷温水のパイプが耐食アルミというアルミ製の加工品になっています。

サンライズパークのほうは当初、佐賀市に先んじて導入されたということで、私も非常に気になっておりました、情報をずっと、資料等を見せていただいております。仕様上は、サンライズパークのほうは耐食アルミとは実は書かれていなくて、輻射パネルということで、熱量だけたしか指定されていたという記憶がございます。

それで、たまたま受注いただいた会社から情報を聞いたところによると、いや、あそこはアルミじゃないんだと。鋼製になっているというような話を伺ったことがございます。

ですから、今回うちで導入するのはもうちょっと熱効率がいいもの、それから非常に軽いもの。それと、鋼製だと複雑な形は作れないんですけども、アルミだと引き抜き材といって工場で引き抜いて作ることができるものですから、楕円で若干リブがついているようなものを採用できればと思っております。基本的に、想定としてはそういうものを想定しております。以上です。

○福井委員

とすると、この地域振興部の資料の7番目だとすると、一応サンライズパークの分は、市が考えているものとはまたメーカーが多分違うだろうと。あとの宇土市の分とか城南、それから久留米、あるいは桜島云々というのは、これは同じですか。

○川浪建築住宅課長

すみません、説明がうまくいかなかったところがありますね。宇土の市民体育館と、熊本 of 城南総合スポーツセンター、それから久留米の総合スポーツセンターサブアリーナ、これは全て、同じく耐食アルミのメーカーでいうと、エコウインというところの商品ですね。エコウインという……

(「エコウイン」と呼ぶ者あり)

エコウインですね。サンライズパークも当初はたしかそれだったのではないかなと。私は担当ではございませんので詳しくはわかりませんが、ただ、導入の中で鉄製に変わっているということで、もともとは輻射熱空調というやり方自体は、アルミを使おうと鉄を使おうと、考え方は同じです。ただ、鉄であると夏場に腐食が起きるんじゃないかとか、腐食の問題とかいろんな問題を含んでいますので、佐賀市としては耐食アルミのほうの方が優れているのではないかとということで、そちらのほうを検討している次第でございます。以上です。

○福井委員

とすると、今度、鹿児島 of 2件はサンライズパークと同じようなものですか。耐食アルミじゃない。

○スポーツ振興課職員

鹿児島県の2件の部分についても、上の熊本と福岡と同様のパネルということで1つ参考事例として抽出しているところです。

○福井委員

エコウイン社ということ。

○スポーツ振興課職員

そうです。

○松永幹哉委員長

福井委員、いいですか。

○福井委員

そうすると、SAGAサンライズパークの分が鉄製か。それで鋼質でもってやっていて、あとの下の1、2、3、4、5が耐食アルミでもって云々ということになっておるわけだけれども、それぞれの特色があつて、あるいはまたそのメリット、デメリットもあるんだろうと思うんだけど、この辺はもうちょっと我々にきちっと示してもらっておかないと。耐食アルミで造作ができる云々ということなのでということで、エコウイン社のものだけが何かこう、ぱっと出てきていて、佐賀市はこれでいくのかなというふうな感じもするんですけど、その辺の均等に評価できる資料がちょっと足りないんじゃないかという気がするの、そこは指摘しておきたいと思います。この点、何かありますか。

○川浪建築住宅課長

すみません、メーカーの名前を早く言ったりとか、材質が違うということで非常に何か戸惑われたところもあろうかと思えますけれども、あくまでも輻射パネル、輻射熱というのを放出するパネルの材質の問題ですので、空調機全体として、システム全体として考えた場合は、輻射パネル空調という意味では全く同じというふうに考えております。ただ、腐食という面を考えるともちろんアルミのほうがいいわけなんですけれども、コストであるとか、それから、今後の維持管理の問題等も含めて、その辺で一番どれがベストかというのを、設計委託をかけた中で調整して、確定していきたいと思っております。以上です。

○福井委員

その場合は、コスト的な問題はあまり差がないというふうに考えていいわけですね。

○松永幹哉委員長

ほかのメーカーが分からなくて、それを返答できるのかな。

○福井委員

サンライズパークの分、確かにあれは広くもあつたし、それから、周りも含めてだったから3億円という話になりました。ただ、今回うちの場合は1,200平米ということもあつて、そして多分、念頭はこのアルミ製なのかなという感じを持って見るわけですけど、そういうことで1億3,300万円になっているわけですが。

だから、一旦それをゼロにしてみても、例えば、県がやったような中身と同じ条件でやっ

た場合に、コスト的に差がないんですかということの内容を聞いているわけですよ。つまり、そういう点において、あなたたちがちゃんとその辺のことを平たく、平等にコスト計算というか、資料というものを前提にしたリサーチをされているのかということをおきたい。

○松永幹哉委員長

答弁できますか。

○川浪建築住宅課長

コストに関しては、アルミ材と鋼製が全く同じというのはちょっと考えづらいなとは思っておるんですけども、いろんな先進地の事例もありますし、今の輻射熱のパネルの事例といいますか、インターネット等で調べると、かなりのメーカーがどうも出てくるような感じです。そういったのも含めて、もう一回コストは一から設計時に確実に比較して、採用したいと思っております。

○福井委員

どうせ競争入札ということになってくるでしょうから、やっぱり大前提としてそういったことをやっていくとすると、何となく全体的なことからするとエコウインということは何か目に見え——資料も外に出てきているから、この状態のままだと平等な一つの入札ということにはならないんじゃないか。あなたたちは、どうも事前のリサーチの中でその辺の部分が欠けているような気がしていますので、この点について部長はどう考えていますか。

○古賀地域振興部長

今、エコウインというところの材料を参考に概算をはじいたという話をしていたと思うんですけども、実際には、例えば建築でもそうですし、水道でもそうですけれども、実際この工事をやるといった場合に、大まかな部分は、例えば構造はどうするのかとか、配管はどうするのかというところは決めますけれども、細かい部材については、実際は詳細設計を行う上で、部材についてはこっちの材質がいい、こっちの材質がいいというのを決めていくこととなります。当然、福井委員がおっしゃったとおり、これは入札になるわけですけども、そのときに仕様書の中で、こういう材料を使ってくださいと。今回の場合は輻射式で、この輻射パネルを使いますと。そのパネルを、例えば、先ほどの耐食アルミを使うのか、鉄を使うのか、そこまで細かくうたうのか、もしくは輻射パネルを使うというのを仕様書にうたって、それで入札をかけて業者を選定すると。

その業者を選ぶ際に、例えば、佐賀市内で十分そういう業者が見つかるのか。見つからなかったら、指名じゃなくて一般競争入札にするのか。それとも、もっと広げて公募にするのか、そういうところまで広げて公平性を保って、それをした上で業者を選定して、詳細な設計とか工事に入りたいというふうに思っております。以上です。

○村岡副委員長

まず、見積りを先ほど取られたというふうにおっしゃいましたけれども、これは何社から取られたのか。

それと、もともと資料で頂いている総事業費は1億3,300万円を出していただいでいて、今日頂いた地域振興部6の概算事業費だと1億2,700万円ぐらいなので、その違いというか差額の部分、何が入っているのかという、これを確認させてください。

○川浪建築住宅課長

見積書は、輻射熱パネルとその輻射熱パネルに係る空調機の部分のみを1社から見積り取っております。1社です。あとの電気工事とか建築の改修工事等は、私ども佐賀市のほうで概算工事費として算出したものです。

○スポーツ振興課職員

事業概要説明書で総事業費1億3,300万円の概算と書いておりますけれども、こちらについては、今回予算のほうをお願いしています320万円の設計委託料、それと地域振興部6に書いている1億2,760万円の工事費の概算、それと管理費の220万円を含めて総事業費概算ということで表示しているところです。以上です。

○松永幹哉委員長

それは設計から引いとかなないと。別に設計費の議案が上がったのに、概算っておかしいでしょう。工事概算って間違いじゃないですか。

○村岡副委員長

通常こういった場合の見積りでなんですけれども、新しい方式を採用するという場合に、1社だけからの見積りというのは通常ですかね。普通はいろんな——初めてやる内容ですので、複数取ってというので全体像が見えるんじゃないかなとは思うんですけれども。その点、なぜ1社だったんですか。

○川浪建築住宅課長

パネルの部分と空調機部分は、それ自体が製品だというふうに判断しておりまして、当時、アルミ製のパネルを作っているメーカーとして存じ上げていたところが——存じ上げていたというか、知っていたところがありましたので、そこに見積りを依頼したという経緯ですね。残りの分は自分たちのほうではじけるということで、その機器納品という形で、すみません、1社のみ見積りとしていたところです。

○村岡副委員長

この事業の場合、新たに輻射式を導入するということですので、まず1段階的に比較しなきゃいけないのは、従来のダクト方式と輻射式が、どちらが妥当かというのをした上で選んでいくという、まず、そこで輻射が選ばれてからの中身だと思うんですね。先ほど言われた鉄製だとか、アルミ製だとか、メーカーの選定とか様々あると思うんですけれども、そういった部分においてだと、1社だけの数字で、しかも施工事例が限られているとなると、1社だけというのの理由になっていないような気がするんですけれども。

○古賀地域振興部長

この事業を検討するときに、当然、地域振興部6でお出ししているように、イニシャルコストとランニングコストの比較はしております。それとまた別の先進地、宇土市が規模的にも一番近かったのも、そういうところの今の電気代が年間幾らかかっているかと——ここでは年間92万2,000円を1年間のランニングコストで見えていますけれども、宇土市は実績でいうと約80万円ぐらいだというふうなことも聞いております。それと、逆にダクト式だと、うちの事例でいうと諸富のハートフルがございます。ただ、ここは燃料がちょっと違いまして電気じゃありませんので、重油なので一概に比較はできませんけれども、燃料費でいうと年間約180万円。それ以外に、保守料が約230万円かかっております。それと別に電気代が要るということで、そういったことも踏まえて、従来のダクト式じゃなくて複写式のほうがランニングコストとしては優れているというふうな判断をいたしまして、それから、輻射式で市立体育館をやるとしたらどれぐらいになるかということと初めて見積りを取ったりとか、そういうふうなことをいたしました。ですから、比較はしたつもりでございます。

それとこの輻射式のパネルですけれども、なかなか見かけないので目新しいと思われるかもしれませんが、体育館のあたりでは100件ぐらい入っております。体育館以外のところになると、聞いたところによりますと、全国ですけれども、数千件入っているというふうなことも聞いておりましたので、そういった製品の安全性といえますか、そういったところも実績が十分あるということで、そこを参考にした次第でございます。

○村岡副委員長

これですね、体育館に空調を入れるということで出発された経緯が、まず、熱中症対策じゃなかったかなと思うんですよ。それで、国体の練習会場としてフェンシングをされると。その上で使用状況を見てみると、バドミントンと卓球で使われているのが多いというふうなお話で、熱中症対策というのが第一義的だったのかなというふう思うんですね。となると、要するに使用されている体育館の中の冷房効率というか、それが高いほうが優先順位は高いんじゃないかなというふう思うんです。競技のことは詳しくありませんけれども、例えば、バドミントンは当然風の影響を受けるのでということで問題があるのは分かるんですけれども、競技で言えば、そのためにコートチェンジをされたりだとか、国際大会であっても、試合前に風をつかむというのを選手の方はされて、やられている状況でもありますので、そういう部分に対応するというのを市の施設としてどこまで求めていく必要があるのかなと。そういうふう考えたときには、輻射式の空調の優位性というのも分からないではないんですけれども、今日、競技されている方の様子を見て、やっぱり体育館の中で涼みたいということであれば、まずはきちんと空調として冷やせる環境を第一義的に考えるべきではないかなというのも思うんですけれども。それを考えたときに、それでもやっぱり輻射式なんだということまできっちり言えますかね。

○古賀地域振興部長

冷房効率のことを言われましたけど、今日も県の総合体育館のほうに行きましたときに、導入されて1年程度たたれていて、そういった苦情もない、問題も今のところ起きていないということをお伺いしました。それで、私どもも幾つかですけれども、先進地を見ております。そういったところで冷房効率が極端に輻射式のほうが落ちるといふふうには感じませんでしたので、それは問題ないのかなと。

それと、あと、この空調を今定例会の補正でお願いするきっかけというのは、やはりフェンシングの練習会場に決まったということと、既にお隣にあるテニスコート、そこも練習会場になって、あそこもちょっと日よけがないということもありまして、当然、体育館で休息されるだろうということと、あそこでのバドミントンと卓球の公式試合が市内の中で断トツに多いということ。先ほども91日と申しましたけれども。その中で、特に中体連とかで熱中症で倒れることが多いということもあって、ここを空調でやったほうがいいと。そして2022年には、翌年の国スポの前段となりますリハーサル大会も行われますので、なるべくそこに間に合わせたいということで、あそこに空調を入れて、何とかそういった問題を解消したいということでございます。以上です。

○松永幹哉委員長

先ほどから、地域振興部6の比較表云々に対して質疑がありますから整理しておきたいんですけれども、まず、ランニングコストの比較において、輻射式空調の容量と従来式電気式の容量は何キロずつですか。

○スポーツ振興課職員

電気容量につきましては、輻射式のほうは28キロワット、従来式の電気式と書いておりますけど、そこは160キロワットというふうに試算しております。

○松永幹哉委員長

あのね、輻射式と従来式は能力が変わらないと部長おっしゃいましたけど、全然違うんですよ。部分空調と全体空調は、能力は完全に違います。それが今、28キロワットと160キロワットといった数字ですよ。あくまでも、体感温度で5度から6度下がるのが輻射式なんですよ。

これを今、同様の電気代で比較しているんですけれども、同じ温度を下げるときに、時間数が全然違うんですよ、能力が違うから。これは専門の施設のほうが来ているけれども、それはどう思われますか。単純にここが6時間の20掛け7と書いているんですけれども、これは輻射式の空調の運転時間と従来式空調の運転時間は、温度設定によって全然違う、それは理解できますよね。じゃ、この比較表は、時間数が全く一緒だから比較にならないじゃないですか。そこの説明できますか。

ここに15年で試算してあるんですけれども、とても15年じゃ取り戻せないはずですよ、同じ能力で空調した場合。そこの技術的などは吟味しているんですか。

○古賀地域振興部長

私ども、製品の評価によってこういったランニングコスト、あくまでも公平性を保って出すべきだということで、あえてそういうふうなものを出しました。先ほども言いましたとおり、実際に先進地では、それ以下の電気代のところもあるんですね。そういったところも参考にして出したつもりでございます。

それと冷え方についても、効率の部分、能力の部分というのは私は加味しなくて、実際に先進地——今日の県の総合とかでも聞いた話を総合して、冷え方について問題はないと認識しているというふうなお話をさせていただきました。

ですから、それ以上の綿密なコスト比較を出せと言われると、やっぱりきちっとした専門の業者に設計を依頼して出すしかないと思っております。ただ、これ今求められると、一定の業者と相当な詳細なやり取りをしなければいけないんですけれども、まだ業者も決まっていない、それから予算も通していただいている段階で、そこまでをやるというのは、私たちはちょっと、道義的には非常に許されないということで、そういう数字は出していないところでございます。

○松永幹哉委員長

エコウインという会社と技術的に協議しながら聞いているじゃないですか。それと部長、ほかのところはこれを使ったら522万円かかると書いてあるんですけども、本当に同じ規模の、レベルの体育館で、電気式で522万円かかるかどうか、これは実証実験をしないと分かんないですよ。要するに、温度設定を何度にして、体育館の空調をどういうふうにするかという温度設定によって全然能力が違うんですよ。例えば、さっき見てきたサンライズパークは、客席に一般のファンコイルの空調があるんですよ。その副空調が、実際に中に与える影響は物すごく大きいんですよ。だから、これのように同じ時間帯で、同じ能力で、輻射式と従来方式と比較はできないと言っているんですよ。それは部長じゃなくて、私は技術に聞いている。先ほど部長は公平にと言ったんだけど、公平じゃないから聞いている。運転能力と効率。片や28キロワット、片や160キロワット。全然違うんですよ、温度設定したときの能力が。だから、その能力に応じた温度設定をしたときに、電気代は、従来型は運転が止まるんですよ。でも、輻射式はずっと運転しなくちゃならないんですよ。その部分の比較は同じようにできますかと、技術のところできるといってこれを出したのかと聞いているんですよ。答えられますか。

(発言する者あり)

いや、答えられるか聞いているから。

○川浪建築住宅課長

もう言われる内容を考えておったんですけども、既存のダクト空調のところを輻射パネルに改造しましたと、輻射パネルに改修しましたというようなところがあれば一番確実な比較はできようかと思うんですけども、私も含めて、調査している範囲の中では、残

念ながら両方使っているところというか、改修したところもございませんでした。

言われるように、ダクト空調であれば温度コントロールが非常に綿密にできるというのは、言われるとおりのとおり、そのとおりでございます。輻射パネルの場合は、どちらかという温度変化は起きるんですけども、非常にゆっくりしか起きない。特に、立ち上がりするときにはある程度の時間がかかるということで、その分の消費を本当はばかにはできないだろうとは思っております。

ただ、先進地を私も2か所ほどこの中で見せていただいているんですけども、起動時から見とったわけじゃないので、何とも申し上げられないところではありますけれども、空調機の能力としては、資料として出せない形ではありますけれども、十分だったというふうに判断しました。ただ、その……

○松永幹哉委員長

何。

○川浪建築住宅課長

空調機としての能力ですね。私、宇土市の市立体育館、宇土市役所が倒壊した後に、そこに事務所をつくっていましたが、事務所に全部撤収された後に視察をする機会がありましたので、見に行きました。午後の視察になったんですけども、体育館のちょうど中心のあたりで温度計を実際に置いて温度を測ってもらったんですけども、25度程度ということで、非常に当時は快適だったという記憶はございます。

ただ、言われるように能力との比較となりますと、その宇土の体育館を同じようにダクト空調が入っている状態で比較しないと、確かに難しいというのは言われるとおりなんです。ですが、サンライズパーク等にも、実際採用されていますように、空調機のシステムとしてはある一定の評価を与えていただいている方式だと認識していますので、正直なところ、ちょっと数字で出せないのが、もう言われたら何も言えないところではありますけれども。すみません、私の感覚的にはそういうものを捉えております。

○松永幹哉委員長

だから、輻射式空調機が悪くて、それが全く駄目なんだということを言っているんじゃないかと、従来式と輻射式を比べたときに、これによると14年間で逆転するようになってくるけれども、これは計算が違くと、条件が一緒じゃないということをお願いいたします。

○川浪建築住宅課長

すみません、もう言われるとおりのとおりだと。私がこの計算をやったわけではないので、どういう意図でどういう計算になっているかというのは、すみません、この式がちょっと分からないんですけども、今のままの比較だと厳しいのかなと……

○松永幹哉委員長

そうでしょう。

○川浪建築住宅課長

はい。

○松永幹哉委員長

温度設定を例えば25度、26度にしたときに、どちらが運転時間が長いかというのははっきりしますよね。だから、これは比較にならないと言っているんですよ。

部長、その上で先ほど手挙げられたんですかね。何かありますか。

○古賀地域振興部長

そういった詳細な数字を求められるとなると、委員長がおっしゃったとおり実証実験をやるしかないと思います。体育館によって構造も違いますし、環境も違います。温度設定を同じようにして、両方のやり方で実証実験をやってお出しするしかないのかなというふうに考えた次第です。

○松永幹哉委員長

すみません、私が技術的なことに入ったんですけど、ほかにないですか。

○白倉委員

まず、部長にお聞きしたい。

昨日、このことを私たち審査、議論しましたよね。そのときに、市立体育館には何枚のパネルが要るんですかと私は聞きましたよ。そしたら、委託費が上がって、委託して設計しないと分からないとあなたは言われましたでしょう、昨日。今日、先ほど30枚ですとは、どういうことですか。というのが、あその場所を大体知っているからですね。あの場所においてどれぐらい要るのかなというのが、非常に気になったんですよ。全く分からないと言われましたよね。今日はずっと答えられる。まず、その説明をしてくださいよ。そうでなかったら、信頼関係において議論していきませんよ。分かっていたけど、昨日言わなかったということですか。

○古賀地域振興部長

昨日議論の中で言われたのは、詳細設計の話が出たと思うんですけども、そういった詳細なパネルの枚数とかは、設計委託して細かい数字を出さないと出せないという思いで、現段階では枚数は分かりませんというお答えしたつもりでございます。その言葉が足りなかったら、私のほうの説明が至らなかったと思いますので、そこは御容赦願いたいと思います。申し訳ございませんでした。

○白倉委員

そしたら、先ほどの質問で30枚というふうに言われましたよね。パンフレットを見て30枚と言われたのかちょっと私あれなんです。というのが、あの場所を改めて確かめに行って、窓を塞ぐだけじゃなくて、あそこは2面取ったら、割と幅がいっぱいいっぱいなんですよね。だから、窓の下にくっつけてずっとローベンチを置かれているんですよ。あそこに、選手とか、監督とか、控えの選手が全員座ってくるんですね。そこも潰されると

ということなんです。窓を潰すということは、そのベンチも同時にですね。ですから気になるんですが、30枚と先ほど説明を受けたんですが、どうしてかなと思って。

例えば、ここは1,221平米ですよ。そしたら、いただいた資料の一番下、鹿児島が868で27枚なんです。その上が1,900平米ぐらいで92枚、単純にこういったことから言ったら、佐賀市立体育館は50枚ぐらい要るんじゃないかなというふうな気がするんですが、30枚とていうのはどこから持ってこられた数値でしょうか。

○川浪建築住宅課長

30枚という数字は見積りの大体の面積から出ている数字で、枚数が出ています。具体的な大きさが入っていないので、何とも申し上げられないところなんですけれども、細長い縦長のものなんですけど、高さがはっきり明記されていないです。宇土とか熊本、久留米等のパネルも任意で大きさがある程度作れるということで、その場所場所に応じた形のもの、基本的には長方形のものなんですけれども、そういったものを設置してあるという認識であります。

ですから、この市立体育館の設置できるところに合わせた形の輻射パネルがつく形にはなろうかと思えますけれども、具体的な数字や大きさが書いてありませんので、申し訳ありません、どの大きさかはちょっと分かりかねます。

○白倉委員

1枚の大きさは分からないけれども、およそ30枚というふうなことを言われているということなんです。

それで、もともとこの必要性ですね。そこでバドミントンとか卓球なんかの公式試合があるということはもちろん分かりますよ。というのは、スポーツパーク川副だってバドミントン、卓球の公式試合や中体連なんかも含めればあっていますよ。

ですから、その公式試合が頻繁だというのは——必要性というのを私たちも判断しないといけないので、どこから割り出した、説得力ある数値なのかどうか。私の知っているほかの、スポーツパーク川副なんかでもそうですけれども、公式試合やっていますもんね。ですから、その必要性というのは、頻繁にあるというのはどんなふうに判断したらいいんでしょうかね。全体的に見て、どれぐらいの頻度でここは集中しているというふうな感じに私たちは受け止めていいんですか。だから今必要だというふうな部分ですね。

○稲富スポーツ振興課長

大会の開催頻度ということで、うちの6つの体育館があるんですけれども、延べ日数でいいますと諸富が一番やっばり多くて147日、続いて市立体育館が、先ほど部長が言いましたように91日ですね。次は佐賀勤労者が59日、次が大和の45日、次は川副の31日、そして、三瀬の9日というような状況でございます。

○松永幹哉委員長

いいですか。ほかに。

○白倉委員

公式試合というのは、中体連とか全て入れての公式試合ということですよ、判断としては。

○稲富スポーツ振興課長

はい。年間の調整会議の中で大体大きな試合というか、そこでしますので、その数値でございます。ですから、中体連とか、少年クラブの大会とか全て入るものです。

○白倉委員

その中で即効性のあるクーラーを望むか、無風というか風のない、その判断において、この市立体育館の91日というのは、バドミントンとか卓球はどれぐらい含まれているんですか。

○稲富スポーツ振興課長

今回、市立体育館を選定したのが、平成30年度の多いときに熱中症があって、件数の中で一番多かったのが卓球で15件、バドミントンで7件ということでした。そういう熱中症の——先ほどの話になりますけれども、そういうふうに締め切ったところで大会を実施したところもありまして、風を嫌うというところですね。そういうところで、この、卓球、バドミントンが多い体育館ということで、市立体育館のほうを今回選んだというところでございます。

○白倉委員

それとあと1点、先ほどパネルの大きさが分からないから、一応30枚と私たちは今聞くしかなくて、どれぐらいが——設置するとしたら、窓側の両サイドしか見たところないんですよ。こっちは観客席になっていますね。反対側のこっちは演台と、あと横が観客席、2階はただ立ち見みたいな感じでしょうからないんですけども、その、要するに選手控えベンチとか、監督ベンチとか、もう今あそこしか、窓の下しかないところを潰してしまうということに関してどんなふう感じておられますかね。影響ないですかね。どんなですか。

○松永幹哉委員長

今の、答えられませんか。

○スポーツ振興課職員

確かに、白倉委員が言われるとおり、市立体育館のほうにはちょっと腰かけられるようなベンチあたりを置いていました。先ほどから申し上げていますとおり、詳細設計をする中で、パネル数であるとか、パネルがどれぐらい窓を占領するかというのは判明してくることだと思いますけれども、幾分、その窓が潰れるようなことも想定されるのかなというふうに考えています。

ただ、体育館の造り込み方としては、ああいったベンチがある体育館と、例えば、兵庫にあります佐賀勤労者体育センターの方には、ああいうベンチは設置していないところで、

窓も地窓、足元にちょっとした換気を行うような窓があったりというようなところでは、ということ、佐賀勤労者体育センターの場合は、ほぼほぼ内壁は壁面で覆われているというような、県総合体育館のほうもそうでしたけれども。

それで、2階のほうには換気用の窓とか開閉できるようなところもありますので、その辺を含めると、例えば荷物を置くとか、休憩をとってもらうときに別の腰かけを用意したりとかいうフォロー、そういった部分も考えられますし、パネル設置の部分につきましては、窓を含めましてちょっといじめると言ったら言葉が悪いですけども、幾分そういった部分が想定されるのかなというふうに考えているところです。

○白倉委員

勤労体育センターなんかも、私たちは応援にいろいろ行きますけれども、コートを取った後の残りスペースが全然違いますよ。公式試合なんかで利用することを考えてといたら、今日張っていたぐらいは少なくとも要るわけでしょうから。隣と隣の間、真ん中に監督が座ったりとか、控え選手。でも、市立体育館はそんなスペースないでしょう。今のあのベンチがやっぱりベストだと思うからこそ作ったわけでしょう、当時も。あのスペースしかないじゃないですか、控え選手が座ったり監督が座ったり。かつ、ベンチからコートまでの距離もそんなにないですよ。だからベンチが丸々潰れてというか、パネルを置いてその前に椅子を置くなんて、ちょっとスペース的に考えられない。だから、全体的なこれからの使い勝手というのも考えてどう考えられますかと聞いたら、問題ないんですね。あとは工夫していくということですか。

○スポーツ振興課職員

繰り返しになりますけれども、輻射式のパネルを設置するに当たっては、そういった部分はもちろん想定をされますので、そういった形で利用者の方にもアナウンスを行うなどして、現場の対応もありますけれども、そういった形で工夫をしていきたいというふうに考えています。

それで、ちょっと補足ですけども、体育館のフロア面積でございますけれども、今、先ほどから説明していますとおり、私たち6館、体育館を持っておりますけれども、フロアの面積としましては、空調が入っていますけど、諸富文化体育館が一番大きいです。ちなみに、フロア面積が1,449平米ございます。2番目に大きいのが本庄、今日見ていただいた市立体育館が1,221平米。参考までに、兵庫の佐賀勤労者体育センターは1,085平米、大和勤労者体育センターで1,016平米、三瀬はちょっと小さいですけども787平米で、スポーツパーク川副の体育センターにつきましては1,176平米程度となっております。以上です。

○松永幹哉委員長

1時間ちょっとたちましたので、ここで10分ほど休憩を取りたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

暫時休憩です。再開15分にします。

◎午後2時05分～午後2時15分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

引き続き質疑に入っていきます。質疑のある方。

○村岡副委員長

少し確認させていただきたいんですけども、設置するとなると、窓の部分をいずれにせよ潰さなきゃいけないのかなというふうに思います。

それで、採光の点でも心配な点があるというふうにおっしゃったんですけども、法律的に基準が満たせるぐらいの採光——ぎりぎりどれくらい潰せるのかと、あと、窓がなくなると必然的に換気の必要性というか、そういったものも必要になってくると思うんですけども、1階部分の窓が全部なくなったとすると、2階の窓だけで換気が取れるのかどうか、その辺は今どうですか。

○松永幹哉委員長

床面積の20分の1の開放面積があるかどうか、窓の断面はわかりますか。

すみません、後もって調べて答弁してください。

○村岡副委員長

そしたら、室内ですると一定時間たったらどうしても換気を取らなきゃいけないと、今の生活様式の場合だとやっぱり求められるところかもしれませんので、分かるように後でお願いいたします。

○松永憲明委員

午前中見て参りましたけれども、本庄の市立体育館なんですけれども、1階の部分の窓を全部潰してから輻射パネルを設置するのか、あるいは、幾つか間隔を空けて潰していくのか。その30枚、30台というのか30枚というのか知りませんが、数を全部適用すると全部潰さなければならぬような状況なのか。そこら辺がどうなのかちょっとぴんと来ないので、分かったら教えてください。

○川浪建築住宅課長

完全に窓のところを潰すというよりも、実際、空調機の本体も必要になってきますので、本体の部分だけはある程度の高さまで、その横にさらにパネルが縦に立って、これが、大きなパネルが間に立って、その間に空調機がというようなイメージですかね。だから、ほぼほぼ潰れるのは潰れるんですけど、空調機のちょっと上の分が幾らか空いている程度しか隙間はなくなるということで。ほぼなくなると思っていた方がいいと思います。

○松永幹哉委員長

サンライズパークと違って、今、空調機本体と言われましたけれども、室内機のこと

すか、パッケージのこと。

○川浪建築住宅課長

パッケージのことですね。サンライズパークは、たしかチラー方式だと思いますので、パネルの部分には冷温水が直接来ているんですね。うちのほうが今回、今見積りを上げているものは、空調機の一部としてパネルを使う都合上、室内機が若干あります。ですから、その室内機も真横にいるような形になるということですね。

○松永憲明委員

そうすると、パネルの部分はほとんど窓を潰さなくちゃならないと思うんですけども、室内機の高さというのはそんなに高いものじゃなくて、窓を全部潰す必要はないということなんですか。半分ぐらいでよいということなんですかね。

○川浪建築住宅課長

詳細設計をしていないので、先進地の事例でしかお答えできないんですけども、久留米の総合スポーツセンターサブアリーナが、ちょうどちが採用しているようなものを採用しております。そのときは、幅が確か60ぐらいで、高さが私の身長1メートル五、六十ぐらいの、縦細長い室内機が並んで、その間にパネルというのが交互に並んでおりました。イメージ的には、ガラスの前にそれが、そんな感じについていくのかなというふうにイメージしております。

○白倉委員

審議に時間がかかる一つの原因としては、昨日私は聞きましたよ、パネルはパネルだけですけども、その本体は、床置き式と壁かけ式とかいろいろある。どんなふうなんですかというふうなときには、そんな室内機置くという話は出なかったじゃないですか。だから、そういうことはもう考えていなくて、今日見に行った県の体育館みたいな形ですのかかと昨日は理解したんですよ。そしたら今また室内機なんて話が出てきて。もうちょっとスムーズな説明をいただかないと。

○松永幹哉委員長

何か説明できますか。

何度も聞かなくていいような、的確な説明をお願いします。よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

○白倉委員

となると、今想定されるのは、室内機を幾つ置くんですか、この場合。一応今のところ、おおよそ、詳細設計してみないと分からないとしてもパネルは30枚ならば、室内機は幾つ。床置きでしょ、幾つ置くんですか。

○川浪建築住宅課長

見積り上の数字になりますけれども、15台ですね。

○白倉委員

15台。

○川浪建築住宅課長

15台です。15台の室内機に対してパネルが2枚ずつということですね。

○白倉委員

久留米の場合と大体同じと考えたら60掛ける1メートル、室内機。となれば、今日見に行った総合体育館の部分と、またそれはどれぐらい参考にしていいのか私分かりませんが、あれは壁からの厚みというのは、写真では撮りましたが、実際にはどれぐらいあるんですか。恐らく60よりかは狭かったような、こんなぐらいの感じだから。例えば室内機がもう飛び出ちゃうのかどうか、その辺のところでですね。

○川浪建築住宅課長

久留米の事案になりますけれども、久留米の事案の場合は、ほぼパネル——パネルよりも5センチぐらい厚みがあるぐらいの室内機でした。そんなに特別飛び出るという感じではございませんでした。

○久米勝博委員

今までの説明の中で、要するに体育館自体が今、椅子があって、狭い中で設置していかなければならないじゃないですか。そういった場合、一番スペースを取らないやり方をしないといけないじゃないですか。今日午前中見たサンライズパークとか、ああいった方法が取れるんだったらその方法をするとか。わざわざ場所を取るような設計をせずに、スペースを取らないような設計も考えていかんといかんじゃないんですかね。

○川浪建築住宅課長

サンライズパークで採用されたようなパネル空調をそのまま採用する場合には、熱源としては電気の普通の空調ではなくて、チラーという大きなユニットを外に置くこととなります。そうなりますと、チラーというのが非常に高額なもので、ランニングも含めて非常にコストがさらに上がるということで、今回の3つの中では採用を見送っております。

○西岡真一委員

今の御説明でありましたように、見積りの中での採用を見送ったという、そういう理解でよろしいんですか。実際これを発注するという段階になると、そこはどうなっているのか分からん。サンライズパークのような方式になるのか、先ほどからる御説明があっているように、室外機を置いて使うやり方になるのか、そこはまだ確定ではないという理解でよろしいですか。

○川浪建築住宅課長

そうですね、市立体育館で、使いやすさ、それからランニングコスト、それからインシヤルコストも含めて、一番ベストなものを採用したいと思っておりますので、今はまだ、あくまでも私たちの認識の上で、過去調べてきた中では非常に高価だったのでということで、見積り時から採用していないということですね。今後は、それを採用します。

○西岡真一委員

先ほど部長から御説明があった分では、福井委員の話にもありましたけれども、契約の透明・公平性の確保という観点から、なるべくいろんなタイプ、いろんな事業者が参入できるような、そういう仕様書での指定の仕方ですね。一番最初に御説明があったと思います。仕様上、県が書いていたのは、耐食パネルではなくて熱量だけ指定したものだったと。パネルの部材までは指定していなくて熱量を指定するものだったというような、たしかそんなような説明があったかと思います。

それに従って設計、入札をかけたところ、サンライズパークの場合は——それ以前の分は全部アルミを使ったエコウインですか。ところが、サンライズパークでは鉄製に変わったということで、これはやっぱり一定——これは公共調達ですから、公平性、入札の参入障壁を下げるという努力は必要だと思いますので、部長からもそういう答弁がありましたので、そこはしっかりやっていただきたいなど。時代を元に戻すようなことはあつてはいかんというふうに私は思います。今まで、委員からる質問があつているのも、その辺のお話もちょっと絡んでくるかと思います。

それと、もう一点ですけれども、導入事例も大分増えてきていますということでしたので、そこでちょっと気になったんですけれども、今ここで上がっているのは体育館での導入事例ですけれども、体育館以外で、佐賀市の施設で既に導入している事例とかは、ほかにないのでしょうか。全然ないのでしょうか。

○川浪建築住宅課長

佐賀市の施設で今導入していますのは、（仮称）東よか干潟拠点施設のほうに省エネ機器ということで今、導入をしております。

○西岡真一委員

確認ですけれども、既存施設で入れているところというのはないんですか。例えばそういうところだったらコスト比較なんか参考ですけれども、ある程度できるんじゃないかと思うんですけれども、全然ないのでしょうかね。

○川浪建築住宅課長

公民館の事務室と図書フリースペースに、若楠公民館と大詫間公民館、この2か所には、非常に小さなパネルのやつと一緒に、1メートルもないような小さいパネルを設置した事例がございます。

○西岡真一委員

ちょっとそういうものではやっぱりコスト比較には使えないでしょうかね。

○川浪建築住宅課長

公民館全体の電気代を見た場合には、もちろん空調機というのは非常に電気代がかかるんですけれども、大会議室、それから調理室とか、ほかに大きな空調機を入れている部屋がありまして、事務室とフリースペースというのは、もともとがエネルギーを使わない部

屋です。さらにそこを省エネということで入れてはおるんですけども、やはりその数字に表れるほどまでの効果は、比較はなかなか難しい状態です。

○福井委員

今回、我々も午前中ずっと見させていただいて、見させていただく中で皆さん方の、市の執行部のほうの話からも、窓はこれは何とかせんといかんねと言ったら、何とかせんといかんと考えていますけど、どうしましよかねみたいな雰囲気ですね。ただ、今の審議の中だと、ほぼ窓側は潰すというふうな考え方にもともとあったんだと、考えてみるとね。皆さん方のその考え方の中に、様子を見ながら判断するようなことを――例えば、きちんと意思が統一しているのであれば、元々市立体育館、本当の意味で今度こういうふうに行っていくとすれば、窓はほとんど潰れますねと。だったら、それでパネルをこういうふうにしてやってこうすると、今さっき言ったように室内機を含めて大体30枚になりますねというびしとした話になればいいんだけども、何かそこに行くにも積み上げて、行ったり来たりするようなことになっているんでね、我々としては、何でこんなに時間がかかるのかと。その辺の皆さん方の考え方が首尾一貫していないこと、それから、それに対する根拠が不十分であること、それから、先ほど村岡副委員長から言われたような、根拠となるいろんな法律上の裏づけ、こういうものがはっきりなされていないことで、今こんなふうにして審議が長くなっているんですよ。

しかも、元々が本来の研究会みたいなことで事前にいっぱいいろいろ説明されていて、それに対して議員からの指摘があつていれば、もうちょっとスムーズな話になったかもしれないのに、議案として出てきて、いろいろ請求して初めてこうなっているということであつて、全体的に執行部の今回の事案についての進め方に対して、私たちは信頼という面からするとちょっと欠けるということを感じます。

その点は、部長にまたきちんとした答弁が欲しいんですけども、元々この窓を潰さないといけないんだねというようなことについての話合い、皆さん方の意思は統一していたんですか。それとも、状況いかんで、いや、そうじゃなくてこうしましよよとなっていたんですか。その辺はどうなんですか。30枚という数が出てくることは、もう既にそういうことが大前提になっていたということでしょう。

それで、もともとが今日も見分けるように、皆さん方、暑いさなかをやりくりしながら、そしていろんな場所を有効に使いながらやってこられているわけですから、それを全部一旦ほごにしながらやるような形で新たなものを造るとなると、やっぱりしっかりと皆さん方の思想というか、市立体育館に輻射式を入れるということを前提にした全面改築なら改築ということを含めた発想ならば分かるんだけども、何か木に竹を接いだような話になってしまっていることに対して、私たちははっきり言って非常に不信感を覚えます。その辺は、そういうことだったんじゃないですか。窓を元々それで潰してしまうという大前提での話だったわけでしょ、違いますか。

○古賀地域振興部長

昨日も申し上げましたとおり、当初予算ではなくて、この時期、6月補正予算でこういった大きな、これは設備になりますけれども、工事の設計を上げるという場合には、やはり事前に総務委員会のほうに、研究会等で事前にお知らせをすべきだったと反省しております。

地域振興部から、この案件を上げておりますけれども、実際、地域振興部内に技術吏員というのがおりません。今回はスポーツ振興課ですけれども、スポーツ振興課も当然そうですけれども、非常にスポーツ施設の整備改修というのが多くございます。その分については、やはり建設部の建築、それから設備関係の技術吏員のほうに依頼して、そして数字の積算とかそういうのをいただいて、我々は他都市の先進地の事例とか、それから、業者等から情報収集できる分は収集して、その数字の裏づけとかをできる範囲でやっているつもりでございます。ただ、やっぱりどうしても技術的な知識というのがないものですから、今回のように実際、建築サイドでこういった積算されたのかということに関しましては、詳細にはやっぱり、複雑な積み上げをされているということと、こういったやり方で積算されたかと、今日は見積りをベースに積算されたということですが、その共通認識、もっと言えば、そういった技術的なところまで、我々もある程度、知識を深めておくべきだったと反省しております。

窓については、確かに、福井委員おっしゃるとおり、30枚となるとそれは相当潰さなきゃいけないなというふうに感じました。ただ、我々現場を見たときに、やっぱり採光とかを考えると、少しでも窓が残せるようなやり方をできないのかなという思いもありましたので、その建築サイドとのそごもありました。30枚というのと、窓を全部潰すというのは、今の見積り段階でのお話でございますので、委員からも、いろんな御意見をいただいておりますので、何か工夫ができないかとか、そういったところは業者選定も含めて当然ですけれども、今後詳細な設計をする上で工夫していきたいというふうに思っております。

これまでの資料の説明、それから資料の内容の不備については、担当部長として深くおわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

○福井委員

ということは、今までの、例えばこの補正で出てきた分についてね、元々補正でこれが出てくること自体に対してもちょっと違和感を感じるんですが、事前に建設部の技術吏員のメンバーとの情報交換なり、そういうものをやっぱり本来はやっておくべきですよ。これは、ほとんどされていなかったということですか。

○古賀地域振興部長

詳細については、担当課の担当職員で建設部の担当とやり取りはしておったので、詳しいことは分かりませんが、先ほど申し上げましたとおり、深いところまでの情報共有とか、設計の内容というのを我々スポーツ振興課も含めて把握していなかったというこ

とでございます。

○福井委員

そうしないとね、例えば窓を全部潰すと、ただ潰すだけじゃなくて、当然その後は、そこで新たな施設なりそこに対しての設備をまた造らないといけない。費用も発生しますよね、いろんな面で。今言われたみたいないろんな周辺も含めてね。

ですから、当然ながら、これは設計費まではいいんだけど、いざやってみたら今度また予算が膨れ上がるということもあるので、そういう点は本当、事前によく調査しておいていただかないと、これだけでいいですよというものではないだろうと。ということは、例えば先ほどの話じゃないですけども、輻射式と、それからダクトの場合との、言わば費用比較についてもまた違ってくるんだということ、やっぱりそれを前提にして、ぜひそのところを見ておく必要があると思いますけど、その点どうですか。

○古賀地域振興部長

詳細設計の中で、実際に市立体育館の状況というのをもっと把握しまして、どういったやり方がいいのか、そういうのは十分、建築サイドと詰めていきたいと思っております。

業者の選定につきましても、先ほど西岡真一委員からもお話がありましたとおり、仕様書の中でなるべく公平性を保てるように努力していきたいというふうに思っております。それも建築サイドと話を進めていきたいと思えます。

それと、福井委員おっしゃいました費用対効果、イニシャル、ランニングになりますけれども、実証実験を行うということまで現場に設置して比較するというのは非常に難しいと思えますけれども、できる限り、委員長からも御指摘いただいたようなことを加味して、コスト比較をもう一回しなければいけないというふうに感じております。

○松永幹哉委員

ちょっとすみません、先ほど私が言った技術的なことで、少なくとも14年というのは延びるんですよ。従来方式の運転能力が大きいから、チラーも含めて、室外機が止まるんですよ。それは技術的にそうでしょう。だから、14年という数字を出されて、コストが14年で逆転しますよという理由をずっと昨日からおっしゃったんですけども、それは理由にならないところを言いたかったから、この2番目の書式は間違っていますよと。同じ運転時間で比較するんだったらそうだけれども、温度を設定する以上、能力的にこの同じ運転時間にはならないということを行っているんです。ですから、その部分は比較できない、少なくとも長くなる、14年よりも、ということです。

○白倉委員

先ほどちょっと出ました、県の施設と違って床置き式の、要するに機械を持ってくるということですね。今日、今さっき聞いたばかりなんですけど、昨日はその答弁が出なくてですね。

そうなったときに、県の施設は立ち上げに40分かかると、輻射式の場合。すぐ、機械を

置いて両横にパネルを置くわけでしょう。その場合は、どれぐらいの時間を要するのか、かつ、この辺のコスト計算何かも——もちろん、28キロワットとか160キロワットとか、もともと大きさが違うとしても、コスト計算なんかも、これは何から割り出したコスト計算ですか。輻射式のこの金額とかいうのは、いろんな形態があるわけですから、あくまで市立体育館が入れようとしている部分で比較しないと駄目なわけでしょう。だから、これはどこから出てきた、誰が作られた資料ですか。資料6を作られた方に説明していただければ。

○スポーツ振興課職員

こちらの積算の数字の根拠としましては、いわゆる参考としてメーカー等が出しておるコスト比較のほうから、うちの平米数に応じて割り返したというか、その見合い分についてコスト計算をしたものでありますので、先ほどから言われているように、実際のコスト比較ということではないですけれども、参考となる数字を用いてコスト計算をしたところでございます。

○白倉委員

メーカーって、どこのメーカーですか。これに関して、扱っているメーカーが何社かあるわけでしょう。これはどこのメーカーですか。先ほどから言われているエコウインの数値ですか。かつ、ここを出している数値は、今市立体育館が据え置こうとしている、要するに本体とパネルの形式ですね。これは、その数値ですか、それとも県立で見たようなメーカー数値ですか。全然違いますもんね、まず、そうなってきたら比較の数字がですね。輻射式空調の金額の大きさ自体が違ってくるでしょう。

○松永幹哉委員長

白倉委員、これはあくまでも、市立体育館の従来式と輻射式の比較です。

○白倉委員

ですからね、市立体育館の従来式と輻射式に変えたときだけれども、今先ほど答弁があった、屋内に機械も入れて、その数値で理解していいんですか、県立方式じゃなくて。言っている意味、分かりますでしょう。

○松永幹哉委員長

答弁できますか。

○古賀地域振興部長

私どもが持っている資料といたしましては、先ほどから出ています、宇土とか熊本、それから鹿児島県のメーカーの実績を基に、その体育館の面積で、どれだけのイニシャルコストとかランニングコストがかかっているというところから面積案分して出したものでございます。ただ、先ほどから委員長が言われていますとおり、それが公平な比較になっているかという、それはなっていないという御指摘を受けましたので、そこは、おっしゃるとおりだということで認識した次第でございます。以上です。

○松永幹哉委員長

ほかに。

○村岡副委員長

今までの議論の中で、委員長からも、福井議員とかからもいろいろ御指摘があったとおり、ここを出していただいている数字で比較するというのが適当でないというか、現実的でないというのが、ある意味、結論になってきているのかなという気がするんです。その上で、そうなるやっぱり根本的なところの判断をする必要がある。要するに、この幅射式で進めていくのか、従来型を精査するというような、あくまで幅射式で通していきたいという部分なのかというのをはっきりしなきゃいけないのかなという考えがあるんですけども、どうですか。

○古賀地域振興部長

我々としては、もう既に議案を議会のほうに付議しておりますので、その内容については、幅射式でお願いしたいということで議案を上げておりますので、幅射式で、これからもいろんな御意見をいただきながらやっていきたいという思いでございます。というのは、スポーツの種目によって、やっぱり幅射式のほうが影響を受けにくいというのがありますので、そこは、一つ大切な部分だなという思いがございますので、そういうふうを考えている次第でございます。以上です。

○村岡副委員長

ここで幅射式でいきたいというところで結論を出されるということは、今後の佐賀市の体育施設における空調の考え方というのを、佐賀市としては幅射式でいくというような形で持っていく必要があるのか、そこまで考えてらっしゃるのかなと思うんですけど、その点どうですか。

○古賀地域振興部長

現時点では、やっぱり市立体育館は既に設計委託を上げておりますし、2022年までに施工を完了したいというふうに思っておりますので、卓球とか、バドミントンとか、バレーもそうですけれども、そういったあんまり風を受けにくい、そして密閉したところでやるというような環境を考えますと幅射式がいいのかなというふうに思っております。

それで、今のところスポーツに関しては幅射式がいいのかなと思っておりますけれども、この幅射式もダクト式と比べると後発で出てきたものでございますので、今後の技術革新とかそういうのを見極めながら、どちらにするのかということを検討していきたいと思えます。次にこれをやる、体育館としては何年か先なのかなと。これまで大規模改修してきた体育館が、6つの体育館のうち既に2つございます。もう空調が入っているところが1つございます。それと、建て替えがもうそろそろ必要だなというか、耐用年数がかなりたっているものがございますので、それも5年か10年先にはしなきゃいけないだろうというふうに思っています。

それで、次に、空調も含めてですけれども、改修もしくは建て替えをするのはそこだと
思っておりますので、5年後、10年後になるか分かりませんが、その時点で、技術
的なことも含めてどちらがいいのか。もう一つ別の何か方式が出るかもしれませんけれど
も、そのときに判断させていただきたいというふうに思います。必ずしも、輻射式をこれ
からずっと入れていくというふうなところまでの決定はしておりません。以上です。

○松永幹哉委員長

すみません、私からいいですか。

部長、今、イニシャルコストとランニングコストの比較をしながら、ランニングコスト
はこれでは計算にならないから、少なくとも15年じゃ済まない、もしかすると20年かかる
かもしれない。そんな中で、金額が倍もするような空調方式をあえて入れて、スポーツに
対する影響というんだけれども、それほど影響がございますか。例えば、従来の方式に運
転制御をかけて、温度を下げた後に風を止めて競技すればいいことですよね。休憩時間に
空調回復時間を設けてそういう運営をすれば、当然、今のこの安い半分のやり方でできる
ということは、2か所できますよね。熱中症対策であれば、1か所をするよりも、市民のた
めには2か所のことをしたほうがよっぽどいいんじゃないですか。ランニングコストはこ
んなにも変わらない、イニシャルコストは変わり過ぎる。その考え方を変えないかとい
うふうに先ほどから委員から言われているんですけれども、あくまでも今回の設計は輻射
式でいくんですね。

○古賀地域振興部長

先ほど申しましたとおり、それで設計の予算をお願いしているわけですから、我々とし
ては、電気代もそうですけれども、熱源装置の更新とか、そういうのもやっぱり差がある
というのも思っておりますけれども、考えとしては、やっぱり輻射式でお願いしたいとい
うふうに思っております。

○松永幹哉委員長

続けてすみません、私から。設計費に対して先ほど、国の指針にのっとって設計費の
320万円を出したと。かつ、建築設計については、自前設計で先ほどはやったという話な
んですけれども、この320万円の設計費に対しては、全て設備設計の空調設計費ですか。

○川浪建築住宅課長

先ほど言いましたとおり、設計委託を出す場合には、国土交通省の指針にのっとって
やっていくわけなんですけれども、概算工事費を出しまして、その概算工事費の中には電
気の改修も入っております。機械の改修、それから一部、設備の改修まで入れた中での概
算工事費を私どものほうで積み上げて、それを一定のルールに基づいて入れると、面積と
いう形で出てまいります。その面積をどういう用途の建物にして使いますかということ
を選べますので、今回は体育館ということで、体育館の用途でとなりますと、一定の歩係り
が出てくるという……

○松永幹哉委員長

いやいや、だから、320万円の予算は、設備設計費用ですか、それとも全ての設計費用となるんですか。

○川浪建築住宅課長

全ての設計費用が入っております。電気も建築も、それから機械も入っております。

○松永幹哉委員長

それと、先ほどの従来方式と、この輻射型方式は価格が倍違います。この倍違う価格に対して、設計費の予算の中で掛け数がありますか。要するに、この金額によって設計費が変わるといふ、そういう項目がありますか。

○川浪建築住宅課長

金額が上がれば、ある一定の割合で設計費は上がっていきます。

○松永幹哉委員長

ということは、従来方式でした場合は320万円はかからないわけですね。

○川浪建築住宅課長

そうですね。

○松永幹哉委員長

従来方式とすると、この320万円の設計は高過ぎるんです、一般的に。一般的に、設備設計の空調設計で320万円、70枚ぐらいの図面ができるような金額になっています。これは当然、管理費は入っていないわけですよ。

○川浪建築住宅課長

はい。

○松永幹哉委員長

となると、輻射式の空調にしたとき、これだけの設計費がかかるわけですね。

○川浪建築住宅課長

はい。

○松永幹哉委員長

それと、この輻射式の設計における設計業者、これは、委託業者は佐賀で何社ぐらいありますか。

○川浪建築住宅課長

設備専門でやられているところは3社、建築事務所として設備も一緒にというところが複数社あったかと存じております。

○松永幹哉委員長

業界の中で実績を聞いたところ、輻射式の設計をしているところは極めて少ないんですけど、それは把握されているんですか。

○川浪建築住宅課長

私どもの担当している施設の中では、建築事務所の設備担当のところは1社、受注いただいた経緯がございます。

○松永幹哉委員長

それは、例えばこういう輻射式のメーカー設計であるとか、そういうところが協力しな
いとできないわけでしょ。

○川浪建築住宅課長

熱量計算という意味では設備設計でできようかと思えますけれども、実際その熱量に対
してどのくらいのパネルが要るかということは、やはりメーカーからの多少の資料等は必
要かと思えます。

○松永幹哉委員長

それは多少の資料じゃなくて、実際に今、1社しか取っていない、エコウインしか取っ
ていないというところの仕様が今のところ320万円の設計予算の中に入っているわけ
でしょう。

○川浪建築住宅課長

はい、そういう形になります。

○松永幹哉委員長

それは、どこにでも外注ができるような、公平にできるような設計仕様にしないと、こ
れはおかしいですよ。公平性が取れない。従来方式よりも高い320万円の設計費が、エコ
ウインを主とした考え方の下に設計費を出されているんだったら本末転倒だと言っていま
す。いかがですか。

○川浪建築住宅課長

今回、設計委託を出すに当たっては概算工事費ということで積み上げているものでは
ない、見積りが1社であったのが妥当だったかどうかというのはちょっと、私も反省する
ところはありますけれども、あくまでも機器としての分だけ見積りを採用し、残りの分は
私どものほうで積算した結果の概算工事費でしたので、その概算工事の中で、委託料を算
出したということです。

○松永幹哉委員長

はい、いいです。

すみません、私がずっと言ったんですが、委員の皆さんいいですか。

○松永憲明委員

ちょっと幾つかお尋ねと、それから意見を言わせていただきたいんですけど、まず、基
本的なところでですね。

もう一度、基本的に何のためにこのことを進めようとしているのか。国スポ関係がある
ということも一つの要因となっているのか、そういった練習会場に充てられるという大き
な要因等があるのかどうかということと、あそこの体育館が——私の知り合いもバドミン

トンの指導にずっと行っていたんですよ。学校の教職員を辞めていますけど、地元の自治会長だとか公民館長をずっと長くやっておった者がおります、本庄で。バドミントンの指導を実際ずっと長くやってきとったんですよ。だから、バドミントンが長くあそこはやられているということは私も承知しているわけですがけれども、地域のことだけじゃなくて、そういった大きな目的が別に大きなものとしてあるのかどうかということと、それに対して、イニシャルコストの面で国、県の補助というのが予想されるのか、考えられているのか、そこら辺がどうなっているのかということをお伺いしたいんです。

それから3点目ですけれども、ランニングコストの件で、委員長は単純に比較はできないと、機械を止めればいいじゃないかと言われましたけれども、ちょっとそれは何か乱暴な言い方かなと私は思って聞いているんですよ。ゲーム中に、ゲームしているときは、短い時間ではないわけですから、相当の時間がかかってゲームをやるわけですね、バドミントンでも。その間、全部冷房止めとけて、それはむちゃな話なんですね。そんなこと私はね、駄目だと思うんですよ。

○松永幹哉委員長

できます。

○松永憲明委員

それはないと思うんですよ。ですから、ちょっとそこら辺は考え方が違うなと思って聞いているところですけども、ランニングコストは、確かにいろいろ調べてみても相当かかっているのは間違いないだろうと思うんですね。ですから、もうちょっと詳しいのがあれば一番いいなと思うんです。ネットで調べてもはっきりとしたことは書いていないので、直接お尋ねになって、設置されているところでどういうふうな状況なのかということの情報はあったほうが一番分かりやすいのかなと思うので、そこら辺について、資料が後でもいいから出せたらと思うんですけども。以上です。

○松永幹哉委員長

松永憲明委員、資料請求ということは、審議を終了しないということなんですけれども、それは審議を終了した後にもらうということですか。

○松永憲明委員

はい。前の分は……。

○松永幹哉委員長

答弁できますか。

○稲富スポーツ振興課長

はい、ここを空調整備事業をやるというのは、やはり熱中症対策というのがまず一つあります。それから、それに加えて国スポが今回、あそここのところが練習会場になっているというところがあります。繰り返しになりますけれども、一つはフェンシング、それから一つはテニスの練習、国スポの練習会場になっているということで、その休憩所という

ことで考えているところでございます。何よりも、利用者の安全性を担保するために今回するところでございます。その中で、先ほど言いましたように、熱中症の中でもバドミントンとか卓球というような風を嫌う種目がありますので、この輻射式ということで選択をしたところでございます。以上です。

○古賀地域振興部長

2番目は国県補助のお話だったと思いますけれども、今回財源としておりますのは、起債を充てております。100%充当できる起債でございまして、70%がその後、普通交付税に算入されるという有利な起債を財源としております。国県補助については、今のところメニューとして該当するようなものはないという状況でございます。

それから、3番目のランニングコストで詳しい資料があるのかということですが、今御用意できるのは今お出ししている分ですが、今後そういう情報が入った場合には、委員会なのか、松永憲明委員だけなのか分かりませんが……

○松永幹哉委員長

審議後と言われましたから。

○古賀地域振興部長

はい、じゃ……

(発言する者あり)

○古賀地域振興部長

情報が入った時点で作成して、お渡ししたいというふうに思います。

○平原委員

今、財源の内訳を言われましたけど、全額起債をして、その起債に対する70%が国庫補助で返ってくるということですよ。

(発言する者あり)

交付税措置で、だけれども、その方式については起債をするけれども、従来型の空調であっても、今回の新しいタイプの空調であっても、その財源のスキームというのは変わらないと思うんですよ。その辺がどうなのかということ。

それと、例えば従来型の施設をしたときに今回の設計が変わりますよと、変わってきますよというのはここで分かったんですけど、従来式でしたときに、おおむねどれぐらいの設計費で収まるのかというのを教えていただきたいと思います。

それと、最後にですけど、先ほど言われた1番目に熱中症対策と2番目が国スポの休憩場所ということと言われましたけど、私としてはそれよりも、やはりバドミントンとか卓球が、従来型でやると風が競技の妨げになるといいますか、そういう状況なので今回の新しい方式を取り入れたというのを重く僕自身は受け止めているんですけど、ただ単に熱中症対策ですよ、国スポの休憩場所ですよということであれば、あえて替えなくても、従来型でいいじゃないかというふうな議論になりますので、その辺いかがですか。

○稲富スポーツ振興課長

私が松永憲明委員の言われた趣旨を間違って解釈しておりました。空調をつけることに對して何が重要かということ、何でかということを受けていたので、そういうふうな発言をしたところでございました。

輻射式ということであれば、当然その競技種目、競技の適性というところでありますので、そこら辺はすみません、私が質問の内容の解釈を誤っておりました。

○古賀地域振興部長

1番目の財源につきましては、輻射式でもダクト式でも、どちらでも起債は充当できるということになっております。以上です。

○川浪建築住宅課長

費用は変わりますけれども、今すぐ計算はできませんので、すみません。後ほど計算した結果を御提示させていただければと思います。

○松永幹哉委員

平原委員、それは審議に必要ですよ。

(発言する者あり)

どれぐらい時間がかかりますか。1時間ほどでできますか。

(「1時間で大丈夫です」と呼ぶ者あり)

そしたら、今のは今回の議案のまさに案件で、予算ですから、それを聞かれましたから、それは答弁を求めます。すみませんが、至急算出してください。

○白倉委員

1点確認したいところがあるんですが、その前に、先ほどから国スポとか、練習会場とか、選手のことを中心に思っているいろいろな意見を言っておられるというのは、これは非常に評価すべきところなので、例えば空調だけじゃなくて、トイレなんかでも和式トイレだけしかないですよ、外から入れるのは、あそこは。部屋の中は和式が3つと洋式が1つですよ。外の人なんかは和式しかないので、スポーツの場合、膝が痛くて座れないという声も聞かれる。こういうところも十分に目配りしていただければ——これは余談ですけども、一つのこの市立体育館というくくりの中で十分していただきたい。これは答弁要りません、予算と直接関係ないので。

それで質問としては、この予算、320万円の委託料、先ほど、総合的に勘案して、委託できるのが1者と言われましたよね。ということは、この予算が通ったとしたら、どういう形でそこを指名するんですか。どんなふうな——ちょっとそこの流れを教えといてください。

○川浪建築住宅課長

すみません、私の言い方が悪かったと思います。設備設計として、通常の空調設計を専業としている設備という指名業者は、市内でちゃんと看板を上げる業者は3者おります。

このほかに、建築設計事務所の中で、設備も一緒にしますよという会社が複数社、すみません、詳しい数はちょっと失念しております。

佐賀市で今、既存でつけている東与賀の施設の設計を取ったのが、実は、ある建築設計事務所の設備担当でしたという意味で、そういった意味で1社と言いましたので、それ以外の会社ももちろん、設計委託は受注可能かと思います。

○白倉委員

それは執行部が考えられている輻射式に関して設計委託するわけですから、そこは複数社あるんですか。ちょっとその確認を。どれぐらいあるんですか。

○川浪建築住宅課長

まず、設備専門が3社と、建築事務所も同等水準おったと思いますので、七、八社程度はいると思います。

○白倉委員

しからは、それはどういう形で委託先を決めるという算段になるんですか。例えば、単なる入札とするのか、そんなところも含めて、今考えておられるのは。

○川浪建築住宅課長

私どものほうで概算設計委託の金額が決まりましたら契約検査課に送りまして、そちらのほうで、一般的には指名競争入札という形で……

(発言する者あり)

はい。これは空調の設計委託業務になりますので、主たる工事が空調なので、空調の設備の指名登録の願いを出している業者に対して指名競争入札という形になろうかと思いません。

○白倉委員

分かりました。

それと、ちょっとすみません、東与賀がちょこちょこ先ほどから出てきているんですが、東与賀も輻射式のパネルを置いているんですか。あそこは、熱源としては地熱ですよ。だからその辺は、そこも入るわけですか。

○川浪建築住宅課長

東与賀を何で入れたかということは、一つは省エネ目的です。というのは、展望塔も含めて非常に大きな建物でしたので、通常の空調方式でいきますと50キロワット以上の動力がかかると。そうなると変電設備を置かなければいけない。変電設備が500万円とか800万円と非常に高い金額ですので、そういうものを採用したくないということで、効率がいい空調機をとということで、全ての部分に入れているわけではないんですけれども、展望塔の一番上の周囲の部分の一部と、それから下の案内というか、ガイダンスの一部にそのパネルを設置しております。

それで、あそこは井戸の地熱を利用して、水冷チラーで熱交換の効率を上げたものを使

うような形で設計をしております。それ以外の用途としては、井戸はエネルギーがずっと24時間あるわけですね。チラーというのは、電気を消費してしまうので、井戸のエネルギーだけを何とか使えないかということで、通常の開館の1時間ほど前とか、通常よりもちょっと早目に空調を止めても、常に井戸のエネルギーだけはずっと来るので、それを直接パネルに流すことによって、これもまたちょっと計算では出せないんですけども、ある一定の空調効果が期待できるということで、当初からパネルは入れるということで、私どものほうで受託している事業でございました。以上です。

○松永委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、先ほど平原委員から、従来式の設計にしたときの概算の要求があつておりますので、それは後ほど聞くということで、ここで再度、委員会を休憩します。その間に研究会を続けて行いたいと思いますので、3時半から研究会に移っていきますので、執行部の皆様は準備をお願いします。

○福井委員

先ほど副委員長から聞かれている2点の問題は、これは相当時間がかかるのかな、採光の——根拠の分とか。

○松永幹哉委員

いや、調べれば分かるでしょう、建築メモを見ればわかるから。

(発言する者あり)

1,200平米ということだから、それから面積を求めて。それは、後もって一緒に出してください。

それでは、3時半まで休憩をし、それから研究会に移ります。よろしくをお願いします。

◎午後3時17分～午後4時30分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

地域振興部における第48号議案について審査を継続します。

先ほど中断しておりました佐賀市立体育館の空調のことで、平原委員より質疑が出ていた分の説明をお願いします。

○川浪建築住宅課長

お答えします。

お時間をいただきありがとうございました。設計金額のほうですけども、従来方式6,700万円の工事費で積算した場合の設計委託費は292万4,900円。この中には、熱負荷計算、空調機はどのくらいの能力が必要であるかという熱負荷計算、それから、いま一度、本当に有利であるかという従来方式との比較検討も行うような費用を含んだ中での金額で

ございます。

続きまして、採光と換気の質問があったかと思えます。

採光については、アリーナの床面積1,221平米の20分の1ということで、計算上61.05平米必要でございます。仮に、1階部分を全てパネルで隠したとしまして計算したところ、2階部分だけで161.46平米ありますので、採光は全然問題ありません。

次に換気ですけれども、同じく20分の1なんですけれども、窓に関して一部はめ殺しになっている部分がありまして、動かない部分があります。その分を詳細に計算したところ、必要面積61.05平米に対して今54.34平米。約7平米弱不足しております。この分については、再度詳細設計を行う中で、1階部分のどちらか本当に残せないのかどうかということを検討します。もしくは、2階にはめ殺しになっている窓がございますので、そちらのガラスを改修することによって、換気の確保等を検討したいと思っております。以上です。

○松永委員長

ただいまの説明に対して、平原委員、いいですか。

○平原委員

いいです。

○松永幹哉委員長

ほかに質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、地域振興部第48号議案について審査を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会の全ての議案の審査を終了いたします。

明日は10時再開です。

本日はこれをもって総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。